



令和3年4月8日

保護者の皆様へ

大阪狭山市立南第一小学校
校長 酒 匂 雅 夫

非常災害時における対応について【家庭保存版】

大阪狭山市に(暴風特別・暴風・大雨特別・大雨)警報が発表された場合の児童の登下校についてですが、学校では児童の安全をはかるために、本市の申し合わせにより下記の措置を取らせていただきます。また、風水害に加え、地震への対応につきましても下記の通り定めておりますので、よろしく願いいたします。

●暴風警報等、風水害に関する発令の場合

・午前7時現在、以下の警報が、大阪狭山市（南河内地区全域あるいは大阪府全域）に発表されている場合、登校を見合わせて午前10時まで自宅待機とします。

- 「**暴風警報**」（台風の有無を問いません）
- 「**大雨特別警報**」（切り替わっての「**大雨警報**」を含む）
- 台風による「大雨警報」（※台風によらない場合は除く）

・午前10時現在でなお、上記警報が発表されている場合には、臨時休業とします。

・午前10時までに、警報が解除された場合は、午前10時から登校を開始し、午前中授業（3時間目・4時間目）を行います。給食はありません。

●登校後に上記警報が発表された場合

*授業を中止し、集団下校を行います。（放課後児童会は閉鎖されます。）

*状況によっては、学校で待機させます。

●「災害モード宣言」が大阪府から発信された場合

- ・前日の午後6時までに、台風による「災害モード宣言」が発信された場合は、翌日は、臨時休業となります。
- ・大阪府域に地震による「災害モード宣言」が発信された場合は、市内の被害状況をふまえて、臨時休業や早期下校、学校待機等の対応を決定し、ホームページや保護者メール等でお知らせします。

●地震の場合

- ・登校までの間に、大阪狭山市において「震度5弱以上」の地震が発生した場合は、臨時休業とします。
- ・上記時間帯、地域に「震度4以下」の地震が発生した場合は、校区内の被災状況等の安全を確認した上で、通常どおり登校するものとします。
- ・児童が学校にいるときに地震が発生した場合は、安全確保を第一とし、安全な状況で保護者に引き渡せるまで、児童を保護します。

●雷の場合

- ・登下校時に雷が発生した時は、雷が収まるまで登校を見合わせてください。
- ・学校の授業中に雷が発生した場合は、校庭等の屋外にいる児童をただちに校舎内へ避難させます。
- ・下校時に雷が発生し、児童の帰宅が困難と判断された場合は、安全が確認できるまで、児童を学校に待機させます。

◎なお、臨時休業や緊急下校、学校待機などの対応を行う場合は、一斉配信メールや学校ホームページでお知らせ致します。まだ一斉配信メール登録をされていない方は、この機会にご登録ください。

◎自然災害の各種警報が解除になっていたり、発生した地震が「震度4以下」の場合であっても、通学に危険が感じられる場合は、児童を登校させないでください。

★普段から、非常時に備えて、保護者の連絡先を児童に知らせておいてください。不在がちな場合は、児童の保護や連絡について、親戚やご近所の方に依頼しておいてください。